

## 訪問看護医療 DX 情報活用加算について

ハッピーリハビリ訪問看護ステーションでは、厚生労働省が推進する医療 DX の取り組みに基づき、質の高い訪問看護を提供するため、以下の体制を整えています。

一 地方厚生局長等に届け出た訪問看護ステーションとして、電子的な請求システムを用いて訪問看護療養費等の請求を行っています。

二 健康保険法に基づくオンライン資格確認システムを導入し、利用者さまの診療情報や薬剤情報等を取得できる体制を整えています。

三 取得した診療情報や薬剤情報等を活用し、主治医や関係機関と連携しながら、訪問看護の実施に関する計画的な管理を行い、質の高い訪問看護の提供に努めています。

四 上記の医療 DX 推進の体制に関する事項および、質の高い訪問看護を実施するための十分な情報を取得・活用して訪問看護を行っていることについて、事業所内の見やすい場所に掲示するとともに、本ページにてお知らせしています。

当ステーションは、これらの取り組みにより、診療報酬上の「訪問看護医療 DX 情報活用加算」

(月 1 回 50 円) を算定させていただく場合があります。医療 DX を通じて、利用者さまの安全・安心な在宅療養に一層貢献できるよう努めてまいります。



株式会社 HRS 代表取締役 井田 徹